鶴岡市農業委員会第 26 回東部農地部会議事録			
日 時場 所	令和 5 年 1 月 1 6 日(月) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室		
出席農業委員	1番 石井 光明2番 渡部 長和3番 小林 義一4番 佐藤 みほ5番 工藤 久子7番 髙橋 好博8番 金野 匡良9番 新舘 登10番 佐久間 豊		
出席推進委員	1番 森 秀弘 2番 石川 守 3番 齋藤 功 4番 井上 佳奈子 5番 碓氷 伸 7番 髙橋 聡 8番 丸山 伸一 9番 髙橋 文雄 10番 前田 浩 11番 佐々木 貢昌 12番 鈴木 聡 13番 伊藤 由紀子 14番 亀井 龍夫 15番 清野 吉喜		
遅参委員	1番 森 秀弘推進委員 12番 鈴木 聡推進委員		
早退委員	なし		
欠席委員	6番 大沼 恒司委員 6番 齋藤 力推進委員		
事務局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室専門員 今井 政和 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳 朝日分室主査 若生 文子		
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会		
	開 会 午前 9:30		
議長	本日の欠席届は、6番 大沼恒司委員と6番 齋藤 力推進委員、遅参は、1番 森秀弘推進委員、12番 鈴木 聡推進委員より提出されております。定足数に達しておりますので、ただ今より第26回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ござませんか。		
	(異議なしの声あり)		
議長	異議ないものと認め3番 小林 義一委員と、4番 佐藤 みほ委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。		

	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について事務局の説明をお願いいたします。
	(説 明)≪報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について≫
事務局	(説 明)≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について≫
議長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願い いたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説 明)≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	これは3条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告を求めます。 7番 髙橋 聡推進委員。
7番推進委員	7番 推進委員髙橋です。羽 15 の案件につきまして、私と金野委員と現地調査を行う予定でしたが、積雪で確認ができなかったため、航空写真等を確認し全員で協議を行いました。場所はかみじ荘の裏の農道に面した畑であります。また、受け手の■■■■さんは農地法第 3 条第 2 項には当てはまらないことを報告いたします。
議長	ありがとうございます。 10番 前田 浩推進委員。
10番推進委員	10番 推進委員前田です。櫛 14の案件につきまして、1 月 10 日午後 5 時 45 分より、佐久間委員、私、事務局 1 名で、積雪によって現地に行けないために、図上、写真等による確認を行いました。出し手の■■さんは、病気による労力不足ということで、耕作者と賃貸借契約を結んだものです。耕作する方は、水田で水稲と大豆を作付けしておりまして、農地法第 3 条 2 項の各項には該当していないことを確認しました。
議長	ありがとうございます。 7番 髙橋 好博委員。
7 番 委 員	7番 髙橋です。藤 17 について上藤島の■■■■さん、農地法第 3 条第 2 項の 不許可要件には該当しないことを報告します。
議長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)

議		長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、原 案通り決しました。 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の 説明を求めます。
事	務	局	(説 明) ≪議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議		長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
			(発言者なし)
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農用地利用集積 計画(案)の決定について賛成の委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	全員賛成により、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、原案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第26回東部農地部会を閉会いたします。
			閉 会 午前9:50
			議 長 <u>佐久間 豊</u> 議 事 録 署名委員 <u>小林 義一</u> 議 事 録 署名委員 <u>佐藤 みほ</u>